

令和6年度 第1回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	令和6年10月3日（木） 午後6時30分～
開催場所	WEB会議(zoom)
出席委員	瀧川委員、大和委員、中井委員、峯本委員、守永委員、濱名委員、藤原委員、山本委員、仲波名委員、中桐委員、堂園委員、宮内委員、山縣委員、平之内委員
議題	1 本市のこども施策の取組について ～次期計画（（仮称）尼崎市こども計画）における現状・課題の整理～ 2 （仮称）尼崎市こども計画について（Ⅰ章・Ⅱ章） 3 尼崎市子ども・子育て支援事業計画（令和5年度実績）の点検・評価について 4 保育施設の認可に伴う利用定員の設定について 5 その他
資料	資料1 本市のこども施策の取組について 資料2 （仮称）尼崎市こども計画について（Ⅰ章・Ⅱ章） 資料3－1 教育・保育の量の見込みと確保方策の進捗状況等 資料3－2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等 資料4－1 令和6年12月1日設置・事業開始予定の施設等について 資料4－2 尼崎市保育施設等マップ 資料4－3 にこにこ保育園下坂部平面図

開会

- 事務局より委員の出席状況確認（21人中14人出席）と傍聴者無しについて報告
- 会長より議事録確認委員（大和委員、中井委員）指名
- 事務局より配布資料の確認

議題1 本市のこども施策の取組について

～次期計画（（仮称）尼崎市こども計画）における現状・課題の整理～

- 資料1について事務局から説明。

会長

基本的に今回の計画に関しては、こども計画ということで0番の「こども・若者が権利の主体であることを共有し、その権利の啓発に取り組む」ことが大前提になっている。その上で、国のこども大綱に基づいて考えていく必要があるので、現状と課題に書いてあることは従来の施策の中で考えてこられたことではあるが、今回新たに大枠としてこども大綱の視点を含めて考えていくことが求められている。それを含みながら、ご意見・ご質問をお願いしたい。

委員

0番の一番下にできていないことが3項目ある。特に、以前の審議会でも議題になっていた「こどもの意見表明・意見聴取」の方法について、今後幼児・小学生についてどのような方策が取れるのかが課題になっていたと思う。所管課として具体的な案は持っているのか。この時期になってないということは、ないと信じて質問する。

事務局

ご指摘の点については、現時点でこども基本法ができる以前の現状としてあげている。そういう意味では、こども・若者に対する権利の啓発もそうだし、当然我々大人側もこどもの権利について、理解が十分ではないと認識している。今年度、こども意見聴取の試行的実施として、ワークショップ等でこども・若者から計画に対する意見を聴いた。次年度以降は、現在、政策調整中であるが、まずは権利の啓発、市の職員もそうだし、こども・若者に関わっている民間の方々、学校関係者に対して啓発を考えている。

委員

権利の部分の質問ではなく、0番の3「こども・若者の意見聴取・意見表明」について、お聞きしたい。

事務局

意見聴取・意見表明については、こども・若者に関する権利の啓発とあわせて、オンラインプラットフォームの運営していく。また、未就学児や声を聞かれにくいこどもに関しては、今年度から濱名委員や梅本委員に相談し、フィールドをご提供いただいたりご協力いただいたりしながら取り組んでいきたいと考えている。より具体的なことは計画策定中のため、まだ細かく調整できていないが、次年度以降は、あらためてご協力いただけませんか、というところから始めたいと考えている。

委員

小学生に関しては、何ら現状はないという理解で良いか。

事務局

小学生は、基本的にはオンラインプラットフォーム等の使用を考えている。今年度から校長会を通して学校の先生方へ協力を依頼している。時期は明確に決まっていないが、オンラインプラットフォームを活用した意見表明・意見聴取の取組を進めていく。

委員

高学年ならスマホでプラットフォームを使いこなせるかもしれないが、低学年・中学年は難しいのではないかと懸念している。教育委員会・学校の先生方含めて対応可能かどうか、早急に確認の上、次年度の方策につなげてほしい。

会長

一点会長として補足する。今回は現状と課題となっていて、次回審議会において具体的な今後の取組の方策を議題としたいと考えている。事務局は、今後の取組の中にご意見を参考にしてほしい。

委員

2ページの「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」の現状の2点目の「妊娠届出時の面接では、今後の見通しを計画する妊娠期から子育て期のサポートガイド（サポートプラン）を妊婦と保健師が一緒になって作成しています。」というのは知らなかったが、その上にある伴走型の相談支援として地区担当の保健師が頑張っていることは重々承知している。今後の産後ケアや1か月健診を考えていく上で、最初の妊娠届け出時のサポートプランは1人について何回くらい行われているのか等、現状を教えてほしい。

事務局

妊娠届け出時のサポートガイドについては、妊娠届け出をされている妊婦すべてに保健師が面接し、体調やご家族の状況等を丁寧に聞き取りした上で、産前産後ヘルパーや上のこどもの一時預かり等の妊娠期から必要なサービスを提案している。皆さんにマタニティサポートブックを配布し、その中にサポートガイドを提示している。妊娠期間中の体調の変化や妊娠期間にできる準備、受けられるサービス等を詳細に記載している。その提示をしながら保健師が個々に沿ったプランを立てている。

委員

すべての妊婦に届け時1回のみ面接をされているという理解で良いのか。

事務局

サポートガイドはすべての方に作成しているが、その途中で例えば家族の状況が変わってプランの変更がある場合は、その都度追加でプランの変更も行っている。

委員

2回目以降は、妊婦から声をあげるシステムか。

事務局

面接や訪問時にこちらから声をかけている。

委員

14 ページのユース交流センターについて、行き場がなく、不登校・ひきこりのユース世代が尼崎市でどんどん増えている。PTA連合会で幼小中のこども達やその保護者と話す機会が多いが、学校に行けずに居場所がないこども達が増えている現状を間近で見ている。

ユース交流センターは北東部に位置して公共交通機関もそれほど良くないことから、利用者は近隣の青少年が中心となっている。近隣の子は自転車で遊びに来ていて、本当に一部の子だけになっている。生涯学習プラザにも各地区でこどもの居場所を作ってくれているが、行っても人がいっぱい帰って来るこども達も多い。大きな場所ではなく、もっと細かく校区の中に複数作り、こども達がそこへ行けば安心できる、身を任せられる場所がもっと増えれば、安心して集まることができないのか。家だけにこもらずに大人が見守ることができて、こども達だけでも行ける場所を訴え続けているが、なかなかできない。阪神間の尼崎市以外の場所に行くという声もよく聞く。こども達が安心できる居場所を増やしてほしい。

もう1点は、1 ページ目のこどもの意見聴取について。プラットフォームの話もあったが、一つの案として学校の学活や道徳の時間に先生方がこども達に意見を聴取してはどうか。対面でこども達の意見を聴取することが簡単にできるのではないのか。そういう意見聴取の方法もあるのではないのか。

事務局

1 点目について、ユース交流センターは市の北東部にあり、5年目に入り認知度も上がってきて多く利用いただいているが、確かに地元の方が中心となっている現状がある。地域課と連携してサテライト事業として各地域での居場所づくりに取り組んでいる。また、小さくても良いので居場所をもっと増やすべきとのご意見については、学習支援等のこどもの居場所事業をされている地域の取組、こども食堂等も含めて市内には 90 か所以上ある。専門の社会福祉士資格を持つ職員を2名配置しており、その職員が地域を回って立ち上げ支援をしている。例えば、ボランティアの人材不足、補助金、こども達への周知等について相談を受け、地域と市をつなぐ役割をしており、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。また、居場所周知事業としてホームページで公表して場所や曜日について周知する取組を昨年度末から実施している。今はエクセル表で文字の羅列になっているが、もう少し数が増えたらマップに落とし込んで視覚的にも見やすくして周知を図りたいと考えている。

2点目について。法律にも明記されて非常に重要な取組であると考えている。今年度も地域でワークショップ等を開催しているが、ご意見のように学校で実施することは効果的だと考えている。スマホや自宅のパソコン等で気軽にオンラインで投稿できるような意見聴取のプラットフォームも試行的に入れていたが、学校にも校長会を通じて周知している。来年度以降、学校に協力をお願いしながら、こども達の意見をどんどん聴取できるような取組を進めたいと思う。

委員

マップを作るなら早く作ってほしいし、90 か所あることが、こども達自身も保護者も先生達も、誰がいつ見ても分かるように一覧表にして、情報がほしい人達に少しでも早く届くようにしてほしい。市の中でそれを回答できない人がいないくらいの勢いでマップ作り、情報公開をしてほしい。立花地区の先生方が校長会・園長会の会長になっているそうなので、今回のことは皆さんに伝えたい。

会長

今のご意見は、すごく大切なことだと思う。この会議体自体は市長部局に位置付いているが、教育委員会との連携は欠かせないと思う。今後そのあたりをこの部会としても推進していきたい。

委員

③「子育てしやすい魅力あるまちづくりに向けた取組」について。今回はこども大綱の記述が新たに追加されている。③についてこども大綱の文章を読むと、こどもの遊び場や地域コミュニティのような交流機会の場、こどもの犯罪被害について触れている。一方で下の現状と課題では、まちのイメージや自転車盗難等の記載になっており、大綱と市の計画がかみ合っていない感じがする。こども大綱の記述が入ったことで、今後市の計画の項目を見直すことは考えているのか。

事務局

こども大綱の記述は、国のありとあらゆることが網羅的に書かれている。現在、尼崎市はファミリー世帯の転入を増やして転出を減らし、子育てのまちづくりに力を入れ始めている。まちづくりのところにこどもの遊び場についての記述はないが、例えば公園整備や図書館整備、住宅支援等、この趣旨に沿ったものが計画されている。市として既存の事業であてはまるものを記載しているが、今後取り組むことがあれば新たに追記する。補足になるが、マナー・防犯については元々入れるかどうか悩んでいた部分もあるが、先般のこども・若者ワークショップでこども達から尼崎の悪いところとして、たばこや自転車についての意見が多かった。大人以上にそういう内容の意見が出てきたので、とりわけこの記載を選択している。

委員

こどもからそういう意見が出ているのは、興味深い。今後の施策については、加筆があるかもしれないとのことで承知した。

委員

11 ページ「こどもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり」の就学前教育に園児数が減少している、特別支援のこども達が増えているので特別支援教育のあり方について検討が必要な現状とある。こども大綱の中では幼小連携や、遊びを通しての質の向上が言われているが、特別支援のことを書くのであれば、9 ページにあるのでそういうことではなく、幼稚園が終了している保護者の子育てを応援するために何ができるのか、保育の質を上げるためにどのように園児数を確保できるのか、というところではないのか。特別支援教育のあり方のすべてがここにくるわけではないと思う。それであれば、9 ページに記載した方が良いと思う。

会長

先ほどの委員のご意見とも重なる。今回のここで記載すべきは、こども大綱の視点、こども大綱の内容を勘案したものになる。委員ご指摘のように、質の高い幼児教育・保育、小学校との接続について注視して書いていくとすれば、この部分は現状や課題認識が不十分ではないかと思う。今後の取組については次回改めてご提案があると思うが、事務局で何か補足はあるか。

事務局

就学前教育課に確認の上、ご指摘を踏まえて修正したい。

会長

同様に他の担当課においても、それぞれこども大綱を踏まえた上で再度現状と課題を検討し、今後の取組について記載してもらいたい。

委員

今の点の補足のようになるが、2「子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり」の【施策の方向性】に「保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上」とあるが、この質をどのように捉えているかが不明確である。下の現状に「不適切保育についての相談窓口を設置し、事案の対応に努めています。」とあるが、不適切保育は保育の質のレベルではない。それは違法行為であり、それと保育の質を同じにしていくことは次元の違う話である。こども達に美味しいものを食べさせましょうということと、腐ったものを食べてはいけませんというのが同じ次元の話になる。これをして保育の質の向上というのは、あまりにも内容的に希薄だと思う。

もう1点、就学前教育について。こども大綱にさまざまな柱があり、多様な遊びや体験、活動できる機会づくり等について、ライフステージを通じた重要事項の2つ目にある。こういう視点が抜けているのではないか。11 ページの「〇小・中学校において、新体力テストの結果が兵庫県の平均を下回っています。」とか、あるいは12 ページの現状の（多様な学び）に「●本市の不

登校児童生徒数の出現率は全国を上回る状況にある」とあり、その対策は書かれているが、例えばこども達が入園間近になっても発語がない、あるいは落ち着きがないこども達をたくさん見ている。面談して感じるのは、DVDやスマホ、YouTube等の画面の視聴時間が恐ろしく長い状況で、こどもの発語も落ち着きもなくなっていることである。そういう状態を発達障害とひとまとめにしているが、それは果たして発達障害なのか愛着障害なのか。例えば3歳でこども達は何時間寝る必要があるかという保護者の認識もさまざまである。保育の質やこどもの発達に対して、遊んでいないとか、きちんとした愛着ができていない結果が不登校や運動能力の低下等に出ていると推測される。そういうことをしっかり受け止めながら、具体的にどうするかを次回提示してほしい。

会長

事務局何か補足はあるか。ないようなので、検討してもらいたい。

この議題が長くなっているが、私からも意見を述べたい。9ページの「④障害を抱えるこども・家庭への支援」について。この項目の担当課は教育委員会管轄なのか。家庭支援や保育所の運営等も含めて考えてもらえればと思う。こども大綱を見ると、「こども基本法に加え、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進」とあるが、この下には学校教育としての幼稚園や小学校以降のことが書かれてある。家庭での0・1・2歳児の支援もあるし、保育所やこども園に入所しているこども達もいる。また、障害者の権利の視点から考えた時に、権利主体としてのこどもを前提に、障害を持ったこども達も権利主体があるという視点から、現状や課題、今後の取組の方策を記載する必要がある。現状施策として取り組んでいることについては記載されているが、その中に権利主体としての障害を持つこどものことも含めて考えていくことを入れてもらえればと考えている。それについては、課内で検討願いたい。

委員

先ほどスマホの話があった。乳幼児から小中学生を通して全国的な問題になっている。兵庫県の場合は、青少年本部が講習会やフォーラムを開いて積極的に取り組んでいる課題である。スマホの問題は、SNSでのいじめも含めて広い問題を抱えている。同時に、乳幼児・小学生は、親がその指導ができる教育を受けていないことが、大きな問題だと思う。こどもが適切なスマホやSNSの使い方を教えてもらう権利があるという視点に立った時、まず教えることができる親を教育しなければならないのではないかと。ここに色々出てきているが、学校現場に投げってしまうような内容にしか見受けられない。学校だけでなく、家庭での教育力が低下している。親に対する支援ではなく、親の教育という目線がこの中に活かせないかと考える。

事務局

ご意見を参考の上協議したい。

委員

12 ページの【こども大綱では？】に「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を全都道府県・政令指定都市に設置する」とある。確か、ホームページでも多様化学校の名称を募集されている。尼崎市は政令指定都市ではなく中核都市であるにも関わらず、より積極的な取組として検討しているという理解で良いのか。そうだとすれば、例えば近隣の中核都市である西宮市と連携するのか。兵庫県内の他の取組との差別化を図るため、尼崎市独自の多様化学校を設置してもらえればと思う。

事務局

学びの多様化学校については、ご指摘の通り中核市ではあるが兵庫県下では初となる学校型学びの多様化学校を令和 8 年 4 月開校予定で現在準備を進めている。不登校のこども達を対象とするが、多様な学びを市内にも広めていく、県下でも情報共有をしながら広げていくことも目的としている。また、近隣都市で準備をしている自治体もあると思うので、自治体同士の情報共有も進めていきたい。

会長

チャットに保育運営課から保育の質の向上に向けての取組について、「保育の質の向上に向けてのほんの一部の取組になりますが、保育運営課では年間 20 回ほど公立のみならず法人保育園、認定こども園、小規模保育事業所の保育士さんに参加いただく研修を実施しています」と回答いただいている。こういうことも含めて、再度現状や課題に反映してもらえればと思う。

議題 2 （仮称）尼崎市こども計画について （Ⅰ章・Ⅱ章）

- 資料 2 について事務局から説明。

委員

7 ページの「本市におけるめざす姿」の中で、こどもの表記が漢字の「子」を使うものと平仮名の「こ」を使うものの整理、考え方があれば教えてほしい。

事務局

直近で国が出しているものは平仮名で「こども」となる。尼崎市の場合、平成 27 年にできている条例ではすべて漢字になっている。今回は条例から引いているところ、もしくは固有名詞で漢字を使っているものについてはそのまま漢字で、一般的な表現をする時は平仮名にしている。

会長

私からの要望だが、それぞれの現状と課題、今後の取組がこども大綱に則って記載されているのか、再度確認いただきたい。

事務局

承知した。審議会終了後、大綱を踏まえた上での記載の追記も含め、大綱を見ながら調整している箇所もご指摘の観点で確認する時間を作りたいと考えている。

委員

尼崎市で生まれ育つ子ども達のための大事な計画だと思うので、役所内でしっかり横のつながりをもって意見交換してほしい。私達のこどもがこどもを育てる、孫たちも尼崎市で育てたいとなるように、「こどもの笑顔が輝くまちあまがさき」を作るのは、この計画を作っていく私達であると思う。今後関係機関としっかり詰めてほしい。ここで子育てして良かった、住んで良かったと、住み続けたいと思えるまちになるように、実現してほしい。

事務局

こども計画は幅広い部局が入っている。作る時にすべてを網羅することは難しいかもしれないが、作った後も理念や方向性を大切にしてローリングする中で良いものにしていけたらと考えている。

議題3 尼崎市子ども・子育て支援事業計画（令和5年度実績）の点検・評価について

● 資料3-1、3-2について事務局から説明。

委員

定員を満たしていないことが報告され、確保方策として新設園4か所、360人とあるが、今の待機児童は何歳児に何人くらいいるのか。ニーズと待機児童は違うのか。

事務局

現在の待機児童数は、1歳児が2名、2歳児が6名、3歳児が3名の計11名となっている。前年からの利用申請者数の増加が345名で、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が始まってから毎年300名前後増加している。令和7年度もニーズ量に対する保育定員が不足しており、令和7年4月までに新設を4か所としている。令和6年度は新たに新設保育所の公募はしておらず、令和8年度向けの新設はない。既存施設に軸足を置いた待機児童対策を進めていく考えの下、定員を超える受け入れ枠の拡充をしていく。また、大幅に伸びている私立幼稚園等の預かり保育の活用、公立保育所での受け入れ増、幼稚園から認定こども園への移行、保育所での定員の上乗せ等の取組を進めていく。近隣の西宮市、豊中市、吹田市でも同様に保育ニーズの増加が続いている。神戸市では保育ニーズが一時大きく増加していたが、ここ2～3年で増加幅は減少しており、その後ピークアウトしている。尼崎市の保育ニーズのピークアウトはいつ頃になるかわからないが、少子化が進むことも踏まえて既存施設での待機児童対策を中心に考えていきたい。

委員

結局、2号・3号のニーズが増えているということだと思う。それがあるから4か所作ったということだと思うが、それは実態に即しているのか。新2号の算定をそこにしていないところに問題はないのか。

事務局

新2号といわれる幼稚園の預かり保育を活用している方については、確保方策として実績にも計上している。

委員

新2号の受け皿があるにも関わらず、2号のニーズが多いことについてはどう捉えているのか。就労条件は同じだが。

事務局

育児休業もあるが、4月以前では1歳児の需要が一番高い。そうすると、0歳の時から確実に預かってもらえる施設に入所しておきたいと考える方が多くなるので、3号で入所している方が自動的に2号に移行して多くなっていると考えている。

委員

360人分の3号の利用定員を増やしたというわけではないのではないか。

事務局

1歳児・2歳児の保育ニーズが増えているため、そこに対する対応である。今後も増えると考えられる。そのことを踏まえ、今回の4か所の新設は必要であり、実際に保育ニーズに対する保育利用定員も不足している実態があるため、取組を実施しているものである。

委員

例えば定員の弾力化の推進で児童の受入がかなり増えている。ところが弾力化による受入が5年以上続くと公定価格に減額調整が入る。

事務局

定員の弾力化による現額調整は、利用定員の20%を超えた場合はそういう形になる。

委員

今、尼崎市としては保育ニーズがますます増えているのに、国が定めた5年間の20%を超えた場合の減額調整が適正なのかどうか考えてほしい。5年に1回児童の受入を減らさなければならないという実態になる。5年間の減額調整は尼崎市の実態に合っていないのではないか。

事務局

本市の保育施設や入所状況をみると、弾力化による児童の受入は利用定員の 20%前後で推移している。面積要件や人材要件を満たしていることが前提である中での弾力化なので、そのあたりは適正に実施されているところである。

委員

適正な保育環境で適正な保育を受けているのであれば、既存施設の定員の弾力運用だけで乗り切れることも一つだと思う。保育所の利用定員を満たさないところも増えてきている。建ててしまうのであれば仕方がないが、既存の保育施設、特に幼児のところを圧迫している現状があると思う。ニーズが増えるというのであれば、5年での減額調整は時限付きで撤廃しても良いのではないのか。これは国がそういう制度をしているからやらないのか、それとも法律的に禁止されているのか。

事務局

基本的には国の減算規定に基づいて市は公定価格を設定しているし、施設型給付費を支出している。現在のところ、市が上乗せして市独自の給付費は実施していない。また、先述した通り利用定員の 20%を超えた場合が減額となるが、20%の範囲内で実施していただいている施設がほとんどである。20%は現行のままで考えていきたい。

委員

新たに設置されることで既存の施設の経営が圧迫されることにならないように、既存の施設に対してももう少し柔軟に考えてほしい。また保育施設を作るのか、それとも既存の施設を充実させるのか、令和7年度以降については今後の計画で十分に検討してほしい。定員の弾力化については再考願えればと考えている。

事務局

そのことを踏まえて第3期事業計画等の検討を進めたい。

委員

幼稚園の預かり保育等を利用することで保育ニーズの対応ができてきたと何回も言われているが、幼稚園の預かり保育は何時頃までされているのか。それに対応できる保護者として短時間労働の方が増えているのか。また、特に公立幼稚園の園児数がものすごく減少していると書いてあるが、今後このことをすることによって園児数は増えていくのか。既存の施設をもっと活用して有効利用していくほうが良いのではないのか。これらのことについて、お答えいただきたい。

事務局

私立幼稚園の預かり保育の時間は、ほぼ保育時間に合わせて対応していただいていると聞いており、短時間労働の方のみの利用ではない状況である。小規模保育事業所の卒園後、3歳から幼稚園に入園し、幼稚園の預かり保育を利用される方もいらっしゃるので、標準時間としてみていただければと思う。

事務局

市立幼稚園は園児数が減っていているが、一時預かり事業の時間を令和8年度からさらに延長していく。園児数を増やす視点からみると、一時預かり事業の時間を増やすことは園児数増加に一定つながると思うが、それだけでつながるというものではないと思っている。また、令和8年度から3年保育を実施する園が4園あり、特別な支援が必要な幼児の受け入れ枠を拡充するなど、さまざまな施策と合わせないと市立幼稚園の園児数は増えていかないと考えている。

委員

こども計画に絡んでくる部分で、資料3-2で児童ホームのニーズ推移が出てきたので、これと併せて質問させていただきたい。尼崎市内のこどもを育てているご家庭が増えているエリアと減っているエリア、特に乳幼児から小学生・中学生が純増しているエリアと純減しているエリアに非常に大きな差がある。資料3-2に不足とその下に待機児童数が入っているが、場所によっては2年生までしか入れない。直近では、園田南小、上坂部小については、転入増で教室をどんどん増やす必要がある状況である。市内6地区に行政区は分かれるが、その中で保護者が行政サービスとして享受できるものの格差が非常に広がっている。申請者数に6年生まで入っているが、余裕のあるところは6年生まで入れる。余裕のないところは2年生までいっぱいである。市民の受益格差の視点で非常に問題ではないかと思う。この裏側には、小学校の教室が足りなくなっている現実もある。上坂部小にプレハブを増設しなければ教室が間に合わないと聞いている。普通教室が足りなくなってきた、園田南小、上坂部小は特別教室を潰して普通教室に転用している。こども計画の中で、こどもが学べる場についてあまり書かれていない点が懸念される。こども・子育て支援の中での児童ホーム・こどもクラブを含めた、こどもが縦のつながりを持って活動できる場が地区によって担保されなくなっている。そのような状況について、教育委員会としてどのような考え方を持っているのか。市長は子育て世代の定住化をすごく言われているが、園田エリア、JR塚口駅の周辺、小田エリア、JR尼崎駅周辺は子育て世代の流入が続いている。特に園田エリアは、大規模なマンション開発だけでなく、唯一田んぼ・畑が広がっていたエリアが世代変わりでミニ開発が非常に活発に行われて子育て世帯が流入している。その中で教育施設の量的な確保すらできなくなっている。それによって特別教室が潰され、こども達の教育の質が下がってきている。これについての教育委員会の考えをお聞かせ願いたい。

会長

教育委員会からどなたか出席されているか。今後の確保の方策にも関わってくるところだが、次回回答いただくことも可能か。

事務局

今参加者として残っている中でその内容について回答できる者がいない。次回に何かしらの回答をさせていただく。

委員

市長部局の保育企画課で少なくともエリアごとの需給、今後の見通しを把握されているのか。地域間格差がかなり広がっていると思う。少なくとも6行政地区の需給状況は把握しているのか。もしくは、その資料を開示いただくことは可能か。

事務局

計画上は、市全域のものしか立てていないが、児童課では学校区ごとにデータを保有している。そこについての補足を別途させていただく。

事務局

児童ホームの待機児童の状況は、ご指摘の通り地域によってかなり差がある。園田、武庫が大変多くなっており、各学校によって2年生あるいは3年生でいっぱいになり、特に高学年が入れることが少なくなっている。各学校の実態は把握している。ご意見の通り、園田南小学校、上坂部小学校は、JR塚口駅前のズットシティの開発により、児童数が増えている。児童ホームだけでなく学校の児童数そのものが増えているため、教育委員会とも連携しながら対策をとっている。それにあたり、各学校の特別教室等をご提供いただいている。その学校の児童からすれば、児童ホームの拠点为学校であることが一番適していると考えている。そういう活用を調整しながら学校内に児童ホームの教室を増設しながら取り組んでいくことを基本にしている。そのような状況からそれ以上の希望数が出てきたものについて、待機児童が特に偏った状況になっている。実態を踏まえて今後どのような対応をしていくのかが必要になってくると思う。

委員

保護者が前年度可決された19時までの延長という質の向上に非常に期待を持たれていたにも関わらず、低学年しか入れないことでお怒りの声を多く聞いている。児童保育部としては苦しいところもあると思う。教育委員会から明確な学校の児童数の推移もしくは推計が出ていないと聞いている。それを元にせざるを得ない児童保育部も苦しいことは理解しているが、だからこそ教育委員会ともう少し連携して、資料提出の要請をしながら、こどもの目線に立った対応をしてほしい。保護者は両親ともほとんどが正社員で働いている中で、こども達の生活として、児童ホーム・こどもクラブについて丁寧な対応をしてほしい。それと併せて、3号認定の定員が不足して

いる話が先ほど出ていたが、まさにそこが夫婦正社員の共働きで起きてきている事象なので、今後何年にもわたって小学生にも影響してくるところだと思う。その対応について、教育委員会と丁寧なすり合わせをお願いしたい。

会長

庁内で調整いただければと思う。

事務局

承知した。

議題4 保育施設の認可に伴う利用定員の設定について

● 資料4-1、4-2、4-3について事務局から説明。

委員

基本的なことだが、基準を満たせば、希望すれば保育園や幼稚園は増やせるものなのか。

事務局

保育施設については、保育の需要と供給のバランスをみながら、公募という形をとりながら認可している。「ここに保育施設を作りたいので作ります」という申請だけでは認可していない。場所もニーズが高い地域を調べながら、募集要項で定めている。

委員

保育ニーズに合わせているということで安心した。

委員

トイレの数が少なくないか。未満児保育の基準はよくわからないが、これで大丈夫なのか。

事務局

0歳児については基本的にオムツを履いているので、沐浴室で対応している。

委員

これが適正かどうかかわからないが、イメージ的には少ないように思う。これは最低基準に沿っているということか。

事務局

もちろん基準に沿っているし、そのあたりの確認は取った上である。

会長

12 月 1 日から開園なので、既に建物は建っていると思う。そういう危惧があったことを施設側に伝えていただければと思う。

事務局

承知した。伝えておく。

会長

以上をもって議事を終了する。

議題5 その他

● 今後のスケジュールについて事務局から説明。

会長

長時間になったが、以上をもって令和6年度第1回尼崎市子ども・子育て審議会を終了する。

閉会

以 上